

令和7年度女性農業者イメージアップ支援ウェブサイト運営事業に係る プロポーザル募集要領

1 委託業務の名称

令和7年度女性農業者イメージアップ支援ウェブサイト運営事業業務委託

2 委託業務の内容

別添「令和7年度女性農業者イメージアップ支援ウェブサイト運営事業業務委託仕様書」のとおり

3 委託料上限額

1,422,300円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者としてします。

- (1) 法人格を有する団体であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 本業務委託を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること。
- (5) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (6) 事業実施に当たり必要な人員体制が整備されていること。
- (7) ウェブサイト製作等のICT事業の実績があること。
- (8) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
- (9) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。
- (10) 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者を役員に含まないこと。
- (11) 神奈川県暴力団排除条例第9条に基づき、代表者または役員に暴力団員がいないことを確認するため、神奈川県が代表者及び役員の氏名等を神奈川県警察本部に対して照会を行うことについて同意できること。

5 スケジュール

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 公募開始 | 令和7年2月14日（金） |
| (2) 参加意思表明書の受付 | 令和7年2月20日（木）午後5時まで（必着） |
| (3) 質問書の受付 | 令和7年2月20日（木）午後5時まで（必着） |
| (4) 質問に対する回答 | 令和7年2月26日（水） |
| (5) 企画提案書の受付 | 令和7年2月28日（金）午後5時まで（必着） |
| (6) 審査会 | 令和7年3月上旬（予定） |

(7) 最優秀提案者の通知 令和7年3月下旬(予定)

6 応募の手続き

(1) 参加意思表明書の提出

参加を希望する者は、参加意思表明書(様式1)を提出してください。参加意思表明書の提出がない者の参加は認められません。

ア 受付期間

令和7年2月14日(金)から令和7年2月20日(木)まで
持ち込みの場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで
郵送の場合は、令和7年2月20日(木)必着

イ 提出先

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1
神奈川県環境農政局農水産部農業振興課 普及グループ
電話 (045)210-4446

(2) 企画提案書等の提出

参加意思表明書の提出後に、次のとおり企画提案書等を提出してください。

ア 受付期間

令和7年2月14日(金)から令和7年2月28日(金)午後5時まで
持ち込みの場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで
郵送の場合は、令和7年2月28日(金)必着

イ 提出先

(1)と同様とする。※送付ファイルの容量の問題でメール送付できない場合はご連絡下さい。

ウ 応募書類

- (ア) 企画提案書(様式2: 正本1部、コピー6部)
- (イ) 見積書(様式3: 正本1部、コピー6部)
- (ウ) 企画提案団体の概要(様式4: 正本1部、コピー6部)
- (エ) 誓約書(参加資格関係)(様式5: 正本1部)
- (オ) 定款又は寄付行為の写し(1部)(原本証明してください。)
- (カ) 法人登記簿謄本(1部)(発行日から3か月以内のもの)
- (キ) 財務諸表(1部)(直近年のもの)
- (ク) 役員名簿(任意様式)(1部)

※提出された書類は、返却しません。

7 質問の受付

質問書(様式6)を電子メール又はファクシミリで令和7年2月20日(木)午後5時までにご提出ください。

提出先: 神奈川県 環境農政局 農水産部 農業振興課 普及グループ
電子メール nousinhukyug.tb8x@pref.kanagawa.lg.jp
ファクシミリ (045)210-8851

- (1) 「件名」に【質問：令和7年度女性農業者ウェブサイト事業公募について】と明記してください。
- (2) 提出後、必ず電話で着信の確認をお願いします。（電話：(045)210-4446）
- (3) 質問への回答は、令和7年2月26日（水）に、全ての参加意思表明書の提出者に対して、電子メールにて回答します。

8 審査の方法

(1) 審査方法概要

受注者の選定に当たっては、企画提案書等の内容に基づき審査会委員による審査を行い、最も優れた提案をした者を決定します。審査会はweb会議で行いますので、参加意思表明書の提出者は出席をお願いします。

(2) 審査項目及び審査基準

審査項目	審査内容	配点
事業実施能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案された企画実施のための十分な組織体制や運営基盤 ・ 事業の基盤となる活動実績 	5点 5点
企画提案の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性農業者の関心を集める要素 ・ 一般県民のサイト閲覧を促す要素 ・ 情報セキュリティ及びアクセシビリティへの必要な配慮 ・ 適切な方法及びスケジュール ・ 経費の見積りの妥当性と費用対効果 	10点 10点 5点 5点 5点
合計		45点

- ※ 審査内容は別表の「令和7年度女性農業者イメージアップ支援ウェブサイト運営事業に係る企画提案書の評価基準表」に基づきます。
- ※ 審査会委員による採点の合計が最も高い1事業者を選定します。
- ※ 最も高い得点を得た企画提案が複数ある場合は、評価項目の「企画提案の内容」の各項目の合計点数が高い提案を採用します。同点の場合は審査会委員が協議の上、決定します。

9 審査結果

全ての応募者に3月下旬に書面で通知し、受注者として決定した者の名称を県のホームページで公表します。

受注者に選定された団体と神奈川県との間で、企画内容の詳細について協議の上、令和7年度予算発効時以降に契約を締結します。

10 契約手続きについて

- (1) 選定された提案者は、発注者と別途協議を行い、協議が整った場合に、契約締結となります。
 なお、契約締結は企画提案時における見積書を基に行いますので、協議に伴う見積額の変更は原則としてないものとします。（協議の際に提案内容の一部を変更する場合を除く。）
- (2) 選定された提案者との協議が整わない場合には、提案次点者と同様の契約手続きを行います。

11 留意事項

- (1) 参加に係る経費は参加者の負担とします。
- (2) 応募書類は理由の如何を問わず、返却しないものとします。なお、応募書類は本件に係る事業者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しません。
- (3) 応募書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがあります。
- (4) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (5) 提出できる企画提案は1事業者につき1案とします。
- (6) 本事業は、令和7年度神奈川県当初予算において、事業予算が措置された場合にのみ事業化される停止条件付きの公募です。予算が成立しない場合には、提案を公募したにとどまり、効力は発生しません。